

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年6月30日(2011.6.30)

【公表番号】特表2010-529526(P2010-529526A)

【公表日】平成22年8月26日(2010.8.26)

【年通号数】公開・登録公報2010-034

【出願番号】特願2010-509529(P2010-509529)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/00 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 302 E

G 06 F 17/60 310 E

G 06 F 13/00 540 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月16日(2011.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロキシモジュールあって、

ネットワークアクセス可能なリソースにアクセスするための要求を、ユーザデバイスから受信し、

前記ユーザデバイスが、前記要求されたネットワークアクセス可能なリソースにアクセスすることを許可されているかどうかを判定し、

前記要求されたネットワークアクセス可能なリソースにアクセスすることを、前記ユーザデバイスが許可されていると判定される場合、前記要求されたネットワークアクセス可能なリソースに前記ユーザデバイスがアクセス可能なようにするよう構成されたプロキシモジュールを備え、

前記ユーザデバイスは、前記要求されたネットワークアクセス可能なリソースに直接アクセスすることを禁止されており、

前記判定は、少なくとも

(a) 前記要求されたネットワークアクセス可能なリソースが、前記アイテム提供システムによって運用されている店舗モジュールと関連している故に、前記ユーザのアクセスを許可する、

(b) 前記要求されたネットワークアクセス可能なリソースが、無料でアクセス可能なリソースというクラスの構成要素である故に、前記ユーザのアクセスを許可する、および

(c) 前記要求されたネットワークアクセス可能なリソースが、料金を支払うことでアクセス可能なリソースというクラスの構成要素であり、かつ前記ユーザが前記料金の支払いに同意している故に、前記ユーザのアクセスを許可する

というビジネス規則に基づいて、前記要求されたネットワークアクセス可能なリソースにアクセスすることをユーザが許可されることを確認にすることを特徴とするユーザデバイスにサービスを提供するアイテム提供システム。

【請求項2】

前記ユーザデバイスは、個別のネットワークアドレスに関連した、所定数の承認されているネットワークアクセス可能なリソースのみにアクセスできるようにし、それによって、前記要求されたネットワークアクセス可能な事業体に直接アクセスすることを禁止することを特徴とする請求項1に記載のアイテム提供システム。

【請求項3】

前記所定数の承認されているネットワークアクセス可能なリソースのうちの1つであることを特徴とする請求項1または2に記載のアイテム提供システム。

【請求項4】

アイテムを提供する方法であって、
ソースからアイテムを受け取るステップと、
前記アイテムをコンテンツ記憶内に格納するステップと、
ユーザによって操作されるユーザデバイスに関連したエントリーのリストに、前記アイテムを取得するよう前記ユーザデバイスに命令するために、前記ユーザデバイスによってアクセスされるエントリーを追加するステップと
を備えたことを特徴とする方法。

【請求項5】

前記アイテムを、前記ユーザデバイスによる消費に望ましいフォーマットに変換するステップをさらに備え、前記格納するステップは、前記望ましいフォーマットで前記アイテムを格納するステップを含むことを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記ユーザの、前記アイテムの選択を受け取るステップをさらに備え、前記エントリーを追加するステップは、前記ユーザの選択の前記受信に応答して行なわれることを特徴とする請求項4または5に記載の方法。

【請求項7】

前記ユーザの、前記アイテムの選択は、前記ユーザの、前記アイテムの購入を示していることを特徴とする請求項4ないし6のいずれかに記載の方法。

【請求項8】

アイテム提供システムからアイテムを受け取るよう構成されているデバイス処理モジュールと、
前記ユーザが前記ユーザデバイスを介して利用可能なアイテムを管理するよう構成され、種々のソースからアクセス可能なアイテムを公開し、ソースの種類を特定するコンテンツ管理モジュールと
を備えたことを特徴とするユーザデバイス。

【請求項9】

前記ソースの少なくとも1つは、前記アイテム提供システムによって提供され、前記ユーザによって以前に購入されたアイテムのリストを保持するよう構成される個人用ライブラリモジュールであることを特徴とする請求項8に記載のユーザデバイス。

【請求項10】

前記ソースの少なくとも1つは、前記アイテム提供システムによって提供され、前記ユーザによって購入された予約購読と、前記予約購読に関連した号についての情報を保持するよう構成される予約購読モジュールであることを特徴とする請求項8または9に記載のユーザデバイス。

【請求項11】

前記コンテンツ管理モジュールは、特定された1つまたは複数のソースに関連したアイテムを、1つまたは複数の選択基準に基づいて選択的に提示するよう構成される選別モジュールを含むことを特徴とする請求項8ないし10のいずれかに記載のユーザデバイス。

【請求項12】

ユーザデバイスによってアクセス可能なアイテムを管理する方法であって、
前記ユーザデバイスを介してユーザが利用可能な、種々のソースからアクセス可能であるアイテムを特定するステップと、

前記特定されたアイテムを表示し、前記特定されたアイテムそれぞれに関連した前記ソースを明らかにするステップと
を備え、

前記ソースの少なくとも1つは内部デバイスマモリであり、もう1つのソースはアイテム提供システムによって提供されるIPSソースであることを特徴とする方法。

【請求項13】

ユーザデバイスが該ユーザデバイスにおいて消費されるアイテムを受け取るために交信するアイテム提供システムによって保持される、個人用メディアライブラリのモジュールであって、

ユーザによって購入されたアイテムのリストを保持するよう構成される論理構成と、

前記ユーザの要求に応答して、前記リスト内のアイテムの、前記ユーザデバイスへの無線ダウンロードを承認するよう構成される論理構成と

を備えたことを特徴とする個人用メディアライブラリモジュール。

【請求項14】

前記アイテムのリスト内のアイテムを前記ユーザデバイスに知らせるために、メタデータを前記ユーザデバイスに提供するよう構成される論理構成をさらに備えたことを特徴とする請求項13に記載の個人用メディアライブラリモジュール。

【請求項15】

ユーザデバイスが該ユーザデバイスにおいて消費されるアイテムを受け取るために交信するアイテム提供システムによって保持される個人用メディアライブラリモジュールを管理する方法であって、

ユーザによって購入されたアイテムのリストを保持するステップと、

前記ユーザの要求に応答して、前記リスト内のアイテムの、前記ユーザデバイスへの無線ダウンロードを承認するステップと

を備えたことを特徴とする方法。